



次世代育成支援対策行動計画

令和2年3月
学校法人昭和薬科大学

昭和薬科大学では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、以下の行動計画を策定します。

1. 行動計画の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 行動計画の内容

目標1 育児休業が取得しやすい、又、職場復帰しやすい職場環境を整える。

- 〈対 策〉 ①育児休業についての制度や情報の提供を行う。
②育児休業から復帰する職員に対し、希望に応じて面談を実施する。
③必要に応じてメール等で大学の近況等の情報提供を行う。

目標2 計画期間内に年次有給休暇の取得日数を、職員1人あたり年平均6日以上とする。

- 〈対 策〉 ①年次有給休暇を利用して子どもの行事（入学式・卒業式等）に積極的に参加するよう心がける。
②年2回（9月と2月）に全職員の年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得できていない職員及びその上長に対して学内メール等により取得を促す。

目標3 次世代の社会を担う若者の安定就労促進に資する就業体験機会を提供する。

- 〈対 策〉 インターンシップ、職場体験（高校生、中学生）を継続実施する。

以 上